

各関係機関長 様

兵庫県病害虫防除所長

病害虫発生予察防除情報 第4号を発表します。

令和3年7月9日付で令和3年度病害虫発生予察防除情報第3号によりイネいもち病(葉いもち)の防除の徹底を呼びかけているところですが、今後、1か月の降水量が多いと予想されており、穂いもちの被害が懸念されます。

特に、葉いもちの発生が多い地域では、穂いもちの防除指導等についてご留意願います。

令和3年度 病害虫発生予察防除情報 第4号 いもち病(穂いもち)の防除対策について

- 1 対象作物 水稻
- 2 病害虫名 いもち病(穂いもち)
- 3 発生地域 県内全域
- 4 発生程度 平年並~やや多
- 5 発生状況について

- (1) 7月下旬の調査で、県内全域で葉いもちの発生が認められ、防除所の調査では、発生圃場率が早期の作型で11.3%(平年17.4%)、普通期の作型で23.9%(平年19.3%)と平年並~やや多い発生であった。
- (2) 8月中旬以降、前線の停滞により曇りや雨が多いと予想され、いもち病の感染に好適な条件になると考えられる。上位葉に葉いもち(写真1、2)の発生が見られる圃場では、穂への感染が懸念される(写真3、4)。これから出穂期を迎える品種(ヒノヒカリ、山田錦等)では、特に注意が必要である。
- (3) 箱施用剤を施用した圃場においても、移植後2か月程度経過すると、防除効果が減退すると考えられる。

6 防除対策について

- (1) 圃場を見回り、葉いもちの発生状況を確認する。
- (2) 本病の穂への感染を防ぐため、出穂7日前(穂ばらみ期)を目安に防除を行う。
- (3) 上位葉に病斑が多く見られる場合は、穂揃期に穂いもちの追加防除を行う。
- (4) 薬剤を散布する際は、使用時期(収穫前日数)や使用回数等に注意するとともに、周辺作物への飛散に十分気をつける。
- (5) 薬剤については、「農作物病害虫・雑草防除指導指針」等を参考に選定し、農薬使用基準を遵守すること。

農作物病害虫・雑草防除指導指針(<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)

7 留意事項

- (1) 雨が続く場合、降雨の合間を見て薬剤防除を実施すること。その際は、葉が乾いた状態で散布し、薬剤が乾くまで降雨がないよう、防除のタイミングに注意すること。



写真1 上位葉の葉いもち

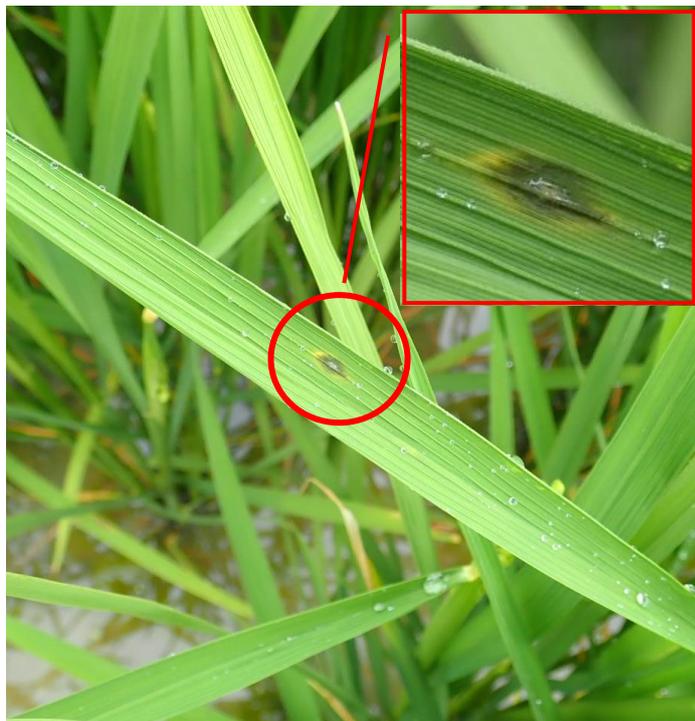


写真2 上位葉の葉いもち（止葉の急性型病斑）



写真3 穂いもちの症状（穂首いもち）



写真4 穂いもちの症状（枝梗いもち）

* この情報は、兵庫県病害虫防除所ホームページに掲載 <http://bojo.hyogo-nourinsuisangc.jp/>

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222